

2026 年 9 月 2 日

株 主 各 位

広島市安佐南区祇園 3 丁目 28 番 14 号
株 式 会 社 ア ス カ ネ ッ ト
代表取締役社長 村上 大吉朗

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2026 年 8 月 21 日開催の当社取締役会におきまして、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行うことについて、以下のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

- | | |
|--------------------------|---|
| 1. 処分する株式の種類及び数 | 当社普通株式 27,800 株 |
| 2. 処分方法 | 特定譲渡制限付株式を割り当てる方法 |
| 3. 処分価額 | 1 株につき 金 351 円 |
| 4. 処分価額の総額 | 9,757,800 円 |
| 5. 出資の目的とする財産の内容及び
価額 | 2026 年 8 月 21 日開催の当社取締役会決議に基づき、当社取締役 3 名（社外取締役を除く。）に付与される当社に対する金銭報酬債権金額 9,757,800 円を現物出資の目的とする。 |
| 6. 処分先 | 当社取締役 3 名（社外取締役を除く。） 27,800 株 |
| 7. 処分の目的とする財産の給付期日 | 2026 年 9 月 18 日 |

以 上